

【別表】灯油費助成申請特設窓口

【2月】開催日・時間		場所	対象地区
水沢	1日金 9:00～16:00	水沢公民館（聖天）	水沢
	4日月 //	水沢南公民館	南
	5日火 //	羽田公民館	羽田
	6日水 //	常盤公民館	常盤
	7日木 //	真城公民館	真城
	8日金 //	黒石公民館	黒石
	13日水 //	佐倉河公民館	佐倉河
	14日木 //	姉体公民館	姉体
江刺	1日金 9:30～12:00	梁川地区センター	梁川
	1日金 13:30～16:00	広瀬地区センター	広瀬
	4日月 9:30～12:00	米里地区センター	米里
	4日月 13:30～16:00	玉里地区センター	玉里
	5日火 9:30～16:00	江刺総合支所	岩谷堂
	6日水 9:30～12:00	稲瀬地区センター	稲瀬
	6日水 13:30～16:00	江刺総合支所	岩谷堂
	7日木 9:30～12:00	伊手地区センター	伊手
	7日木 13:30～16:00	藤里地区センター	藤里
	8日金 9:30～12:00	田原地区センター	田原
	8日金 13:30～16:00	愛宕地区センター	愛宕
	1日金 9:00～16:00	胆沢愛宕公民館	若柳
胆沢	4日月 //	小山公民館	小山
	5日火 //	南都田公民館	南都田
	6日水 //	若柳公民館	若柳

平成20年1月1日現在、本市に住所があり、世帯全員の19年

◇対象世帯

市は灯油代などの値上がりのため、次の対象世帯に灯油購入費として7千円を助成します。助成を受けるには申請が必要ですので、忘れずに手続きをしてください（該当すると思われる世帯には、1月下旬までに申請書を送付します）。

- 1 高年齢者（生年月日が昭和13年4月1日以前）のみで構成される世帯
- 2 重度障害者（次のいずれかの手帳が証書をお持ちの人）がいる世帯
 - ①身体障害者手帳1級か2級
 - ②療育手帳A
 - ③精神保健福祉手帳1級
 - ④特別児童扶養手当1級
 - ⑤障害基礎年金1級

灯油費の助成を実施

【高齢者世帯などを対象】1世帯当たり7千円を助成します

- 3 母子家庭などの世帯児童扶養手当を受給している世帯や、父親のみで平成元年4月2日以降に生まれた児童を養育している世帯
- 4 生活保護を受けている世帯

◇助成額

1世帯当たり7千円

◇申請期間

2月1日金～29日金

◇申請先

各総合支所福祉担当課（前沢総合支所のみ市民課でも受け付け）。水沢、江刺、胆沢区では、総合支所の窓口のほか、別表のとおり特設窓口を開設します。可能な限り対象地区の会場で申請してください

◇問い合わせ

本庁健康福祉企画室（内線232）、各総合支所福祉担当課（水沢 ☎242111、江刺 ☎2111、前沢 ☎43501、胆沢 ☎2977、衣川 ☎52300）

市政懇談会で積極的なご意見を。

市は、相原正明市長が各区に出向き、皆さんの意見をお聴きする市政懇談会を次のとおり開催します。

- 内容
- ①自治基本条例について
 - ②奥州市民が選択する市民公益活動団体への支援制度（2頁参照）について
 - ③20年度市行政組織機構の見直しについて
 - ④その他（自由懇談）

市政懇談会

●開催日時・場所

日	時	場	所
2月2日 土	10:00～12:00	衣川保健福祉センター	
"	13:30～15:30	胆沢総合支所3階大会議室	
2月3日 日	10:00～12:00	前沢総合支所4階大会議室	
"	13:30～15:30	江刺総合支所多目的ホール	
2月4日 月	18:30～20:30	市役所3階講堂	

- 問い合わせ 本庁企画調整課広報係（内線418）